

幹線交通実施計画（案）の変更点

第 2 回（案）	変 更 内 容
「2. 期間」 平成21年10月1日～平成22年9月30日	⇒ 平成21年10月 <u>26</u> 日～平成22年9月30日
「4. 運行ルート及び停留所の位置」 表中 停留所「油見3丁目」	⇒ <u>削除。</u> 伴ってルート図を修正
「6. 割引制度（1）回数券 i）販売場所」 車内及び事務局（市役所市民生活部市民課）	⇒ 車内 <u>（以下削除）</u>
「6. 割引制度（2）乗継券」	⇒ <u>運用方法の変更。</u> ※ 「実施計画案」に基づき説明。
「7. 運行ダイヤ（1）運行時間」 午前7時50分～午後7時22分	⇒ 午前 <u>8時00分</u> ～午後7時 <u>32分</u> 伴って時刻表を修正
「8. 利用促進策」 （4）マイ時刻表の作成	⇒ <u>（4）ポスターの掲示</u>
「参考資料 分科会の開催状況」	⇒ 第10回（9月3日）の実施内容を追加